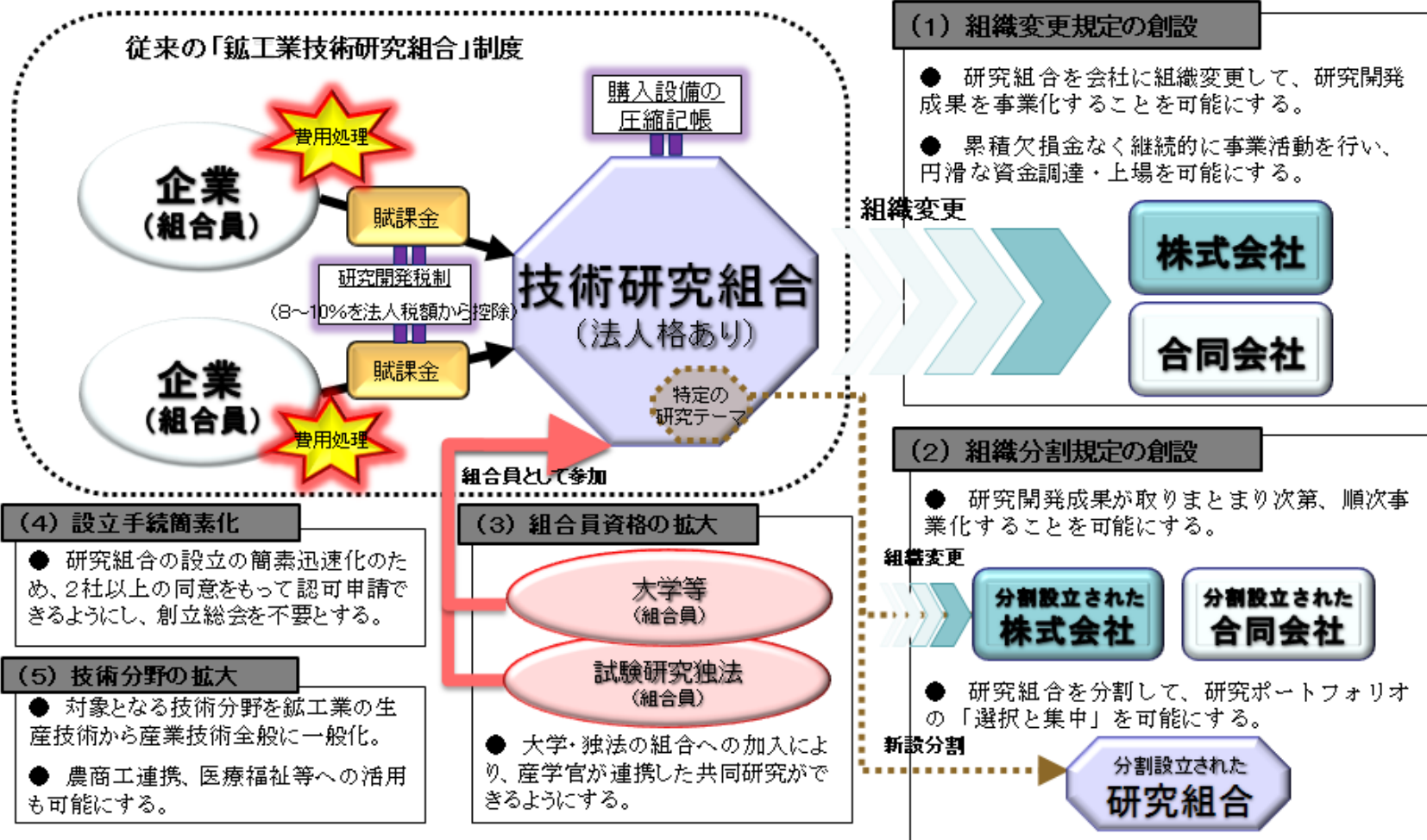


技術研究組合法の改正（平成21年6月22日施行）

鉱工業技術研究組合を技術研究組合に改称し、対象とする技術範囲を産業技術全般へ拡大させるとともに、大学・独法が組合に参加できることとし、さらに、組合から株式会社へ組織変更できる制度等を創設。

改正法施行後、設立された技術研究組合

- ・光ストレージ技術研究組合
- ・水素供給・利用技術研究組合
- ・次世代パワーデバイス技術研究組合
- ・技術研究組合光電子融合基盤技術研究所
- ・産業用超伝導線材・機器技術研究組合
- ・ステレオファブリック技術研究組合
- ・分子動力学抗体創薬技術研究組合



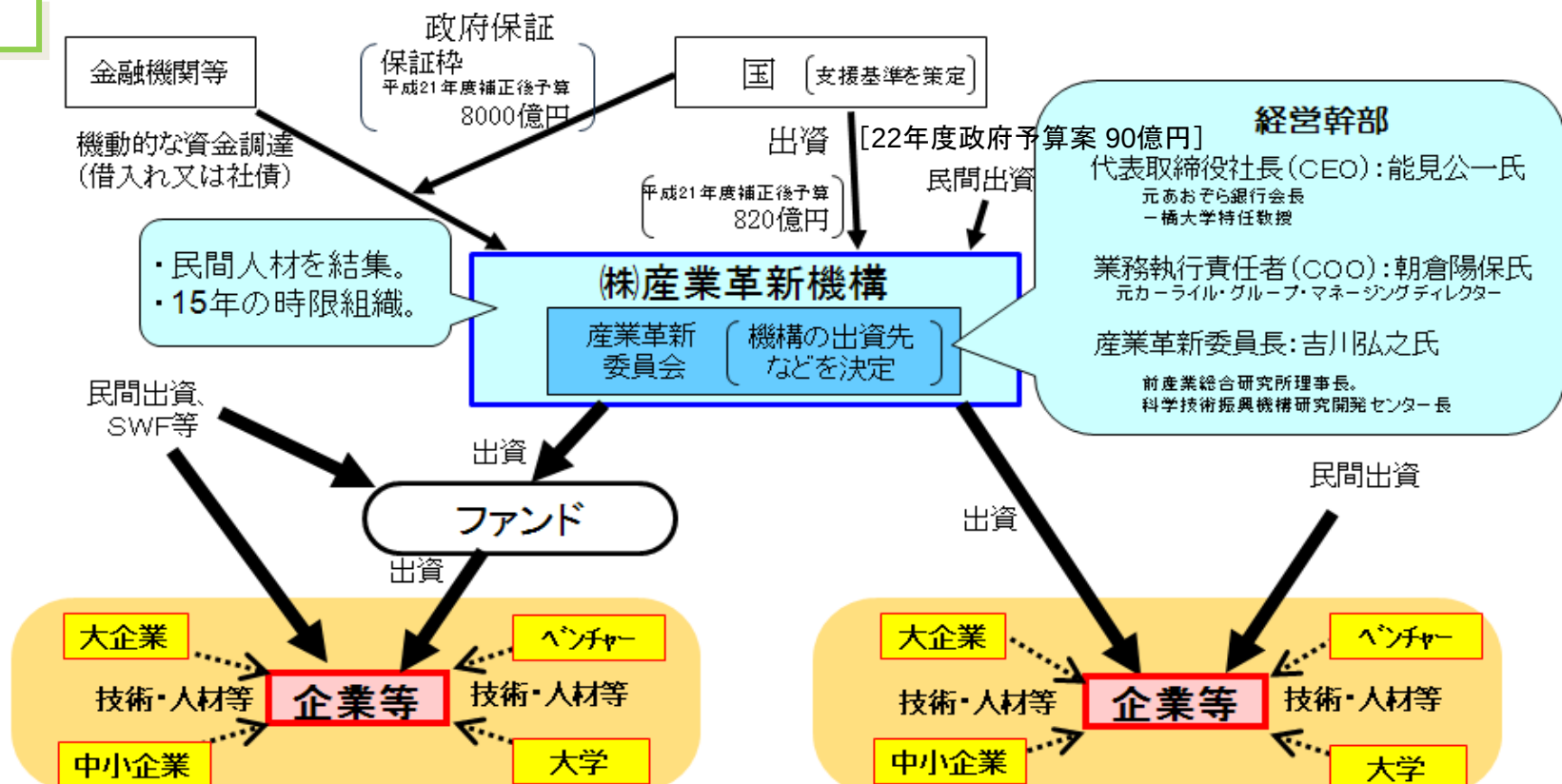
事業の目的

- 現下の経済情勢のなか、我が国の次世代の国富を担う産業を創出するため、(株)産業革新機構が、平成21年7月27日に発足。
- (株)産業革新機構は、低炭素や健康長寿など社会的ニーズに対応した成長市場において、産業や組織の枠を超えて技術等の経営資源を組み合わせ、新たな付加価値を創出する事業活動等に対して投資を行う時限的な組織。

事業の内容

- 国は、支援基準を定め、株式会社産業革新機構の体制整備を行い、革新的な経済産業構造への転換に資する事業等に対して資金供給を行う。
- 機構は、株式会社形態による時限組織とし、民間ノウハウを最大限活用し、効率的な投資を行う。

実施体制



※ 投資対象に、業種の限定はない。

4. 具体的対応④（先端技術の社会への導入・普及の推進）

◆国際標準化戦略の策定

- 標準化政策をイノベーション政策の中核として推進。
- アジア等の新興国市場に向けた国際標準化の展開。

◆新技術を活用した社会システム実証の推進

- 新需要・雇用創出に向け、課題解決モデルを実証。

◆成果普及を妨げる規制・制度の見直し

- 新技術の開発、社会への普及の妨げとなる規制・制度を見直し。

高信頼性太陽電池モジュール開発・評価コンソーシアム

○太陽電池モジュールの信頼性向上と長寿命化に資する新規部材・構造の開発 →コスト低減の促進と国際競争力の強化を図る

・参加企業:

参加機関(共同研究+資金出資)31社

積水化学工業、東レ、日立化成、三井化学、三菱樹脂、大日本印刷、凸版印刷等
(部材を生産する主要化学メーカーをほぼ網羅)

協力機関9社、連携機関(PVTEC; 太陽光発電技術研究組合)1社

・研究員数:

企業より60人前後、産総研より10人前後

・研究期間:

研究期間: 平成21年10月1日～平成23年3月31日(第1期)

・研究費総額:

企業側: 約3億円(各社1000万円)、産総研側: 約3億円、合計: 約6億円

・産総研の役割:

実用サイズの太陽電池モジュールの試作・評価体制を構築・提供する
(国内の大学・研究機関で唯一となる)。各社の新規部材・新規構造の
信頼性や寿命を屋外暴露試験や加速試験などを通じて評価・検討。
コンソーシアム参加企業から派遣された共同研究員に必要な技能を
習得させて人材も育成し、オールジャパン体制での開発促進を図る。

太陽電池モジュールの例

